

■ 特 集 -----

◆ 2019 年度あすのば入学・新生活給付金のご案内

あすのば入学・新生活応援給付金は、2020 年 4 月に入学や新生活を迎える方々を対象に、「あなたのことを想っている人々が『ここにいるよ。』」という多くの方々のメッセージとともに、給付金をお届けする事業です。

そして、行政などの入学・新生活を支援する制度の拡充を目指したモデル事業として、2015 年度から実施しておられます。

概要や給付金等は下記にてご確認ください。

公益財団法人あすのば

〒107-0052 東京都港区赤坂 3-21-6 河村ビル 6F

電話番号：03-6277-8199（平日 10 時～18 時）

FAX 番号：03-6277-8519

2019 年度あすのば入学・新生活給付金ホームページ

<https://www.usnova.org/kyufu2019>

◆ 弁護士会の「貧困ホットライン」について

長崎県弁護士会が表題の件をおこないます。日本弁護士連合会の呼びかけで、昨年度まで「生活保護ホットライン」として実施していましたが、今回より生活保護に加え、生活問題に関する相談（賃金不払い、解雇、多重債務など）に幅広く対応するため、「貧困ホットライン」として、面談または電話で無料相談に応じます。

なお面談相談は事前予約制、定員になり次第締切となります。

日時：2019 年 12 月 19 日（木）10 時～16 時

相談方法

【面談相談】

長崎：長崎県弁護士会（長崎市栄町 1-25 長崎 MS ビル 4 階）

予約電話 095-824-3903

佐世保：長崎県弁護士会佐世保支部

（佐世保市島瀬町 4-12 シティヒルズカズバ 2 階）

予約電話 0956-22-9404

※相談時間はお一人 30 分程度、事前予約制、定員になり次第締切

【電話相談】 0120-145-202

※実施日時に長崎県弁護士会（長崎市栄町 1-25-4 階）に設置する
臨時電話

■ 12 月の予定 -----

◆ 「YELL ながさき定期法律相談」

12 月 18 日（水）13:00～16:00

《事前予約受付中》

※日程等合わない場合はご相談ください。

※遠方の方で来所相談が難しい方は、電話法律相談受付も
行なっております。まずはご相談ください。

■ 編集後記 -----

◆ 今年も残り約 1 ヶ月となりました

買い物の時にクリスマスプレゼント特集的な物やお歳暮ギフト、
ねずみイラストの年賀状を見る度に気づかされてしまいます。

「もうすぐ 12 月で、その約 1 ヶ月後には新年だ」と・・・。

この時期「残り 1 ヶ月」という焦りや、これにより力みやすくなる
月でもあり、疲れが出やすくなります。

